

原子力損害賠償紛争解決センターの 活動について

令和8年における活動状況（速報版）

令和8年7月
原子力損害賠償紛争解決センター

センターの人員体制の推移

- 令和8年4月1日時点で、仲介委員184名、調査官66名

センターの人員体制の推移

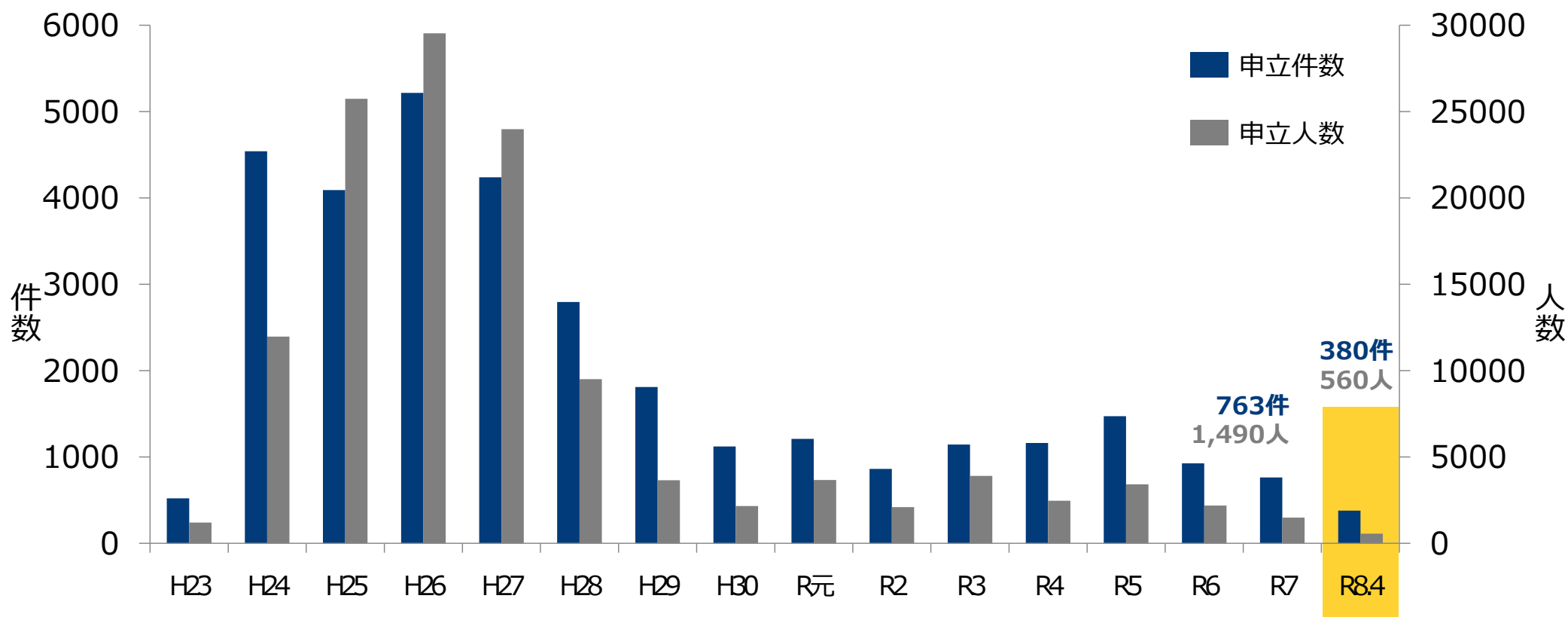
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
総括委員	3	3	3	3	3	3	3	3
総括委員会顧問	—	—	—	—	—	3	4	4
仲介委員	128	205	253	283	278	278	276	277
調査官	28	91	193	192	189	184	181	161
和解仲介室職員	34	112	154	161	153	151	144	137
うち福島事務所	8	25	26	28	28	28	27	27
合計	193	411	603	639	623	619	608	582

	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8.4
総括委員	3	3	3	3	3	3	3	3
総括委員会顧問	5	5	5	6	6	6	6	6
仲介委員	278	270	227	207	195	187	184	184
調査官	132	105	84	77	67	70	67	66
和解仲介室職員	123	111	108	105	105	101	96	98
うち福島事務所	26	23	22	23	24	24	24	24
合計	541	494	427	398	376	367	356	357

申立件数・人数の推移

令和7年と令和8年4月末における累計申立件数・人数（概数）

	R7	R8.4
累計申立件数	31,874	32,254
累計申立人数	126,971	127,531



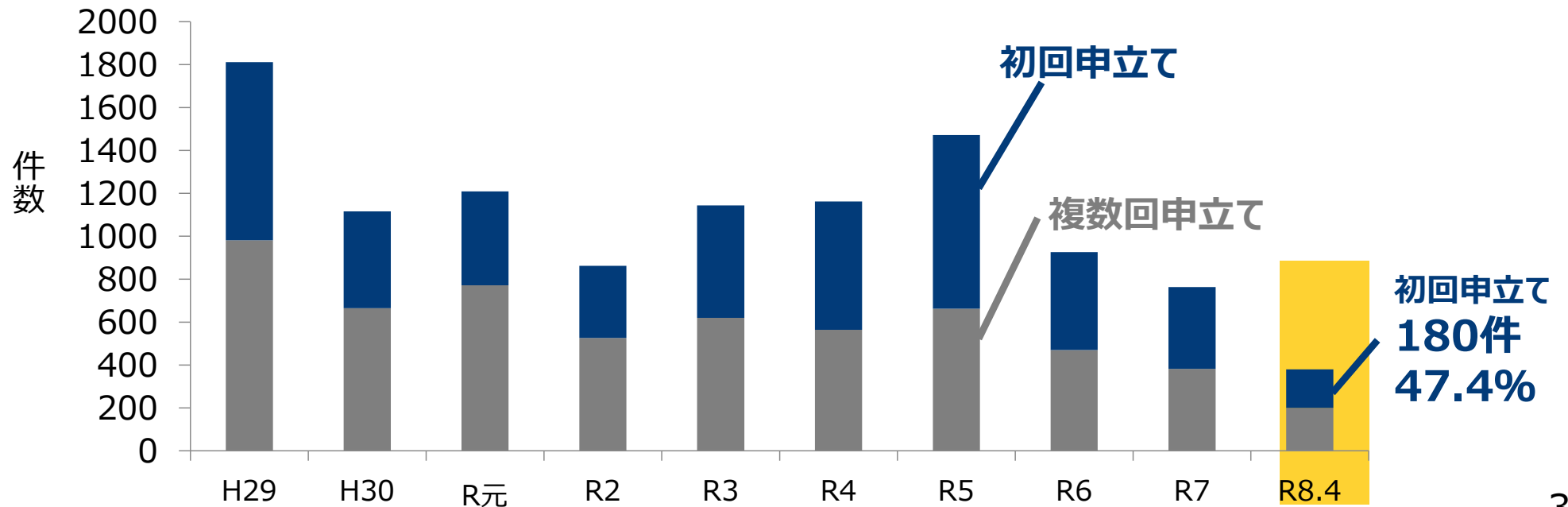
各年における申立件数・人数の推移

※申立人数については、既に和解仲介手続き中の事案から手続上分離された事案の申立人数を除く。

申立件数の推移

平成29年から令和8年4月までの
初回申立てと複数回申立ての推移

		H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8.4
内訳	申立件数	1,811	1,121	1,209	862	1,144	1,162	1,472	926	763	380
	初回申立て	830	451	438	336	524	598	809	456	381	180
	複数回申立て	981	665	771	526	620	564	663	470	382	200
	分離に係る申立て	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0
		45.8%	40.2%	36.2%	39.0%	45.8%	51.5%	55.0%	49.2%	49.9%	47.4%
		54.2%	59.3%	63.8%	61.0%	54.2%	48.5%	45.0%	50.8%	50.1%	52.6%
		0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

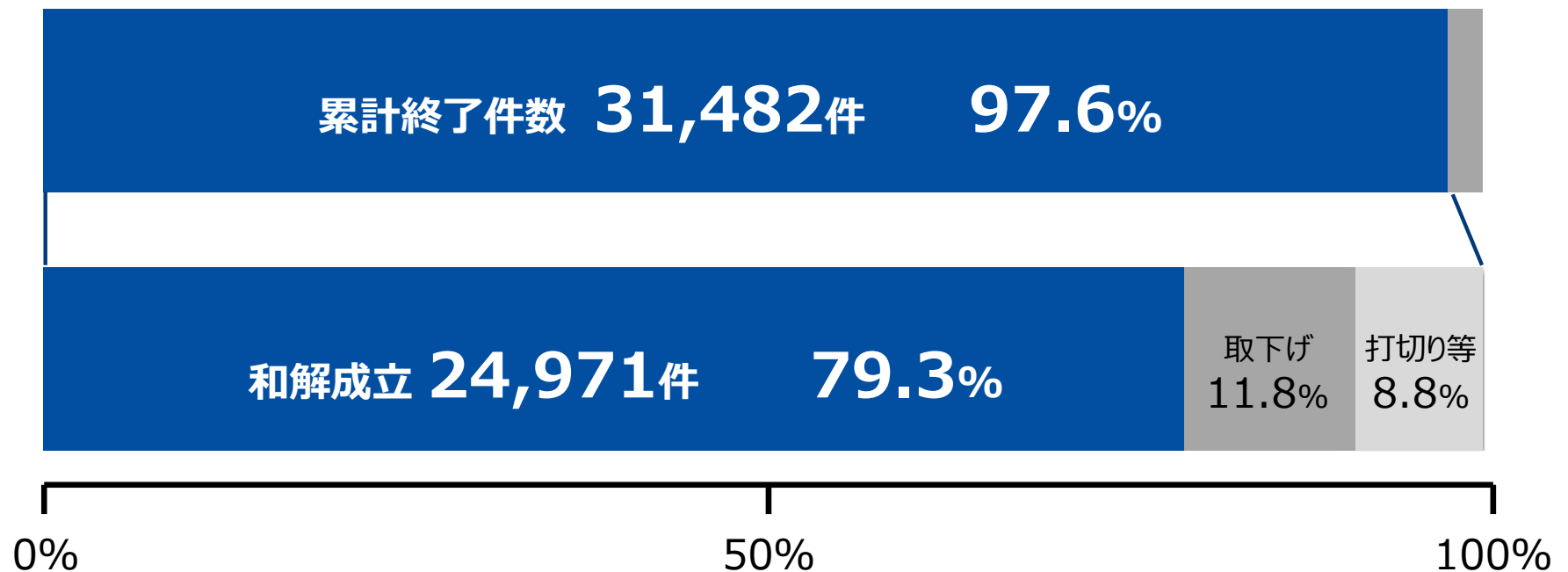


和解仲介の状況

令和7年と令和8年4月末における取扱状況（累計）

	R7	R8.4
累計申立件数	31,874	32,254
累計終了件数	31,261	31,482
内訳	和解成立	24,793
	取下げ	3,703
	打切り等	2,781
未済件数	613	772

未済件数
772件 2.4%



令和8年4月末時点における取扱状況の内訳

和解仲介の状況

令和2年から令和8年4月末までの推移

		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8.4
既済件数		1,087	942	1,180	1,292	1,227	928	221
内訳	和解成立	814 74.9%	705 74.8%	866 73.4%	991 76.7%	930 75.8%	740 79.7%	178 80.5%
	和解打ち切り	106 9.8%	126 13.4%	123 10.4%	101 7.8%	112 9.1%	73 7.9%	16 7.2%
	申立人の請求権を認定できない	55 5.1%	86 9.1%	55 4.7%	31 2.4%	58 4.7%	31 3.3%	3 1.4%
	申立人が和解案を拒否した	7 0.6%	3 0.3%	7 0.6%	4 0.3%	5 0.4%	1 0.1%	0 0.0%
	被申立人が和解案を拒否した	2 0.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	申立人が資料提出に応じない	26 2.4%	10 1.1%	17 1.4%	11 0.9%	18 1.5%	9 1.0%	5 2.3%
	申立人と連絡がとれない	11 1.0%	22 2.3%	24 2.0%	31 2.4%	20 1.6%	24 2.6%	7 3.2%
	その他	5 0.5%	5 0.5%	20 1.7%	24 1.9%	11 0.9%	8 0.9%	1 0.5%
	取下げ	167 15.4%	111 11.8%	191 16.2%	200 15.5%	185 15.1%	115 12.4%	27 12.2%
	却下	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
和解の仲介をしない	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	

※東京電力が和解案の受諾を拒否したために和解打ち切りとなった件数は、H25年10件、H26年42件、H27年9件、H28年7件、H29年4件、H30年49件、R元年17件、R2年2件、R3年0件、R4年0件、R5年0件、R6年0件、R7年0件、R8年0件であった。

このうち、東京電力社員又はその家族からの申立件数は、H25年10件、H26年42件、H27年9件、H28年7件、H29年4件、H30年9件、R元年4件、R2年0件、R3年0件、R4年0件、R5年0件、R6年0件、R7年0件、R8年0件であった。

中間指針第五次追補の対応

令和4年12月から令和8年4月までの中間指針第五次追補の内容を含む申立ての取扱状況

	R4 ※1	R5	R6	R7	R8.4	累計
期間別申立件数	38	1,472	926	763	380	3,579
うち第五次追補 含む※2	1	786	564	453	220	2,024
期間別既済件数	109	1,292	1,227	928	221	3,777
和解成立	85	991	930	740	178	2,924
うち第五次追補 含む※3	-	464	692	511	110	1,777
和解打ち切り	7	101	112	73	16	309
うち一部和解 成立後	0	8	20	4	1	33
取下げ	17	200	185	115	27	544
うち一部和解 成立後	0	16	32	4	0	52

※ 1 令和4年12月のみの件数を記載している。

※ 2 該当申立件数は、申立時の内容を基に整理した概数であるため、最終的な和解提示時点と乖離している。

※ 3 令和5年6月以前に和解成立のうち第五次追補分が含まれている事案は存在するものの、統計データとして正式に取得し始めた令和5年7月以降を記載している。

センターの広報活動①

地方公共団体等と連携した説明会の実施

- 各地方公共団体と連携し、浪江町に加えて、令和4年から南相馬市、大熊町、富岡町の確定申告会場や健康診断会場において説明会を実施。令和5年からは双葉町とも連携し説明会を実施。
- 毎年7月から11月にかけて浪江町、南相馬市、大熊町、富岡町、双葉町の健康診断に合わせた申立てに係る説明会を実施【令和7年の健康診断会場での説明会合計41回、合計申立件数186件】
- 毎年2月から3月にかけて浪江町、南相馬市、大熊町、富岡町、双葉町、福島県主催の確定申告に合わせた申立てに係る説明会を実施【令和8年の確定申告会場での説明会合計37回、合計申立件数224件】
- 地域のニーズに合わせた和解事例を掲載したチラシを作成し、説明会等で配布。
- 民生委員の定例会における説明会やいわき市の復興公営住宅における説明会を実施。
- 富岡町役場や近隣の公共施設に令和4年12月から月に一度程度説明窓口を開設。

令和8年度福島事務所「平日夜間・土曜窓口」の実施

- 福島事務所の「平日夜間・土曜窓口」について、令和7年度に引き続き、奇数月水曜日の夜間開所と偶数月土曜日の午後開所を組み合わせて、毎月1回実施している。
- 福島事務所に来所していただく形の対面方式（予約優先制）と、電話やオンライン会議を使用した方式（完全予約制）の2種類の方式で実施し、いずれの方式においても地方公共団体と連携した説明会と同様に調査官等が対応を行っている。

センターの広報活動②

令和8年4月末時点の説明会開催実績

開催期間	回数	協力機関	場所・場面	合計 申立件数 (※)
2月5日～3月9日	11回	南相馬市	確定申告会場	85件
2月10日～3月5日	5回	双葉町	確定申告会場	13件
2月13日～3月13日	6回	大熊町	確定申告会場	30件
2月17日～3月11日	9回 (※1)	浪江町	確定申告会場	32件
2月17日～3月13日	6回 (※2)	富岡町	確定申告会場	36件
2月24日～3月15日	3回	福島県	確定申告会場等	28件
毎月1回程度	2回	富岡町	定期個別説明会	0件
隔月で水曜：夜間開所と 土曜：午後開所を組み合 わせて実施	4回	-	福島事務所における 平日夜間・土曜窓口	3件
上記以外	6回	NPO法人、社協連携避難者支 援センター等	福島県、神奈川県、大阪府	9件



今後、7月～11月の健康診断会場での
説明会等を開催予定

※ 1 うち3日程は富岡町と同日・同会場で実施

※ 2 うち3日程は浪江町と同日・同会場で実施

センターの広報活動③

福島県内の地方公共団体等が発行する広報誌への案内記事等の掲載

- 福島県内の地方公共団体が発行する広報誌に和解事例等の案内記事を複数回掲載。令和7年は従前より広報記事を掲載いただいている地方公共団体以外にも掲載を依頼し、18団体の広報誌にADR手続の紹介記事を掲載した。
(掲載した広報誌：ふくしまの今がわかる新聞、広報おおくま、広報なみえ、広報とみおか 等)
- 福島県内に全戸配布される広報誌「つながるふくしまゆめだより」の令和8年4月号に、早めの利用の呼びかけと主な和解類型を紹介する広告を掲載。(下図)。

その他の取組

- 令和7年版の原子力損害賠償事例集として、令和6年版事例集に掲載された和解成立事例の公表時点以降に公表された和解成立事例を収録し、令和7年11月に公表した。
- 福島県内の全市町村に対して、各自治体のホームページにおいてセンターを紹介していただくとともに、福島事務所の平日夜間・土曜窓口及びセンター解説漫画冊子を案内していただきたい旨を個別に依頼。

(図) つながるふくしまゆめだより4月号に掲載された広告

原発事故による損害賠償請求は まだ間に合います

文部科学省
原子力損害賠償紛争解決センター
(ADRセンター)

東京電力とは別の
中立・公正な国の組織で
話し合いによる
解決の仲介をします

原発事故から15年が経過し、関係資料が失われたり、被害の記憶が薄れていくことが心配されます。原発事故による損害賠償請求がお済みでない皆様、これまでの賠償にご不満をお持ちの皆様など、お早めに当センターまでお電話下さい。

ご利用は無料

0120-377-155 (受付時間 平日10時～17時)

例えば、このようなご事情はありませんか？

- 家族が離れ離れになり二重生活となった
- 介護や子の世話をしながら避難した
- 事故の影響で収入が減少した
- 避難時に持ち出せなかった高額家財(ピアノ・ひな壇等)や着物があった
- 入院先からの避難を強いられた
- 避難により健康状態が悪化した
- 長年 生まれ育った町に住み地域との結びつきが強い
- 自家消費していた野菜や米が作れなくなり 生活費が増加した
- 墓石の修理費用や移転費用が必要となった

(参考1) 申立件数・人数の推移

参考1 平成23年から令和8年4月末までの申立件数・人数の推移（概数）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8.4	
申立件数	521	4,542	4,091	5,217	4,239	2,794	1,811	1,121	1,209	862	1,144	1,162	1,472	926	763	380	
累計申立件数	-	5,063	9,154	14,371	18,610	21,404	23,215	24,336	25,545	26,407	27,551	28,713	30,185	31,111	31,874	32,254	
申立種別内訳	法人申立て	102	1,036	902	1,009	986	701	472	240	175	101	98	42	52	60	44	29
		19.6%	22.8%	22.0%	19.3%	23.3%	25.1%	26.1%	21.4%	14.5%	11.7%	8.6%	3.6%	3.5%	6.5%	5.8%	7.6%
	個人申立て	419	3,506	3,189	4,208	3,253	2,093	1,339	881	1,034	761	1,046	1,120	1,420	866	719	351
		80.4%	77.2%	78.0%	80.7%	76.7%	74.9%	73.9%	78.6%	85.5%	88.3%	91.4%	96.4%	96.5%	93.5%	94.2%	92.4%
申立人数	1,206	11,971	25,738	29,534	23,984	9,508	3,648	2,158	3,668	2,096	3,906	2,465	3,413	2,186	1,490	560	
累計申立人数	-	13,177	38,915	68,449	92,433	101,941	105,589	107,747	111,415	113,511	117,417	119,882	123,295	125,481	126,971	127,531	

※申立件数については、既に和解仲介手続中の事案から手続上分離された事案の申立件数を含む。

H24年：1件、H25年：2件、H30年：5件

※申立人数については、既に和解仲介手続中の事案から手続上分離された事案の申立人数を除く。

H24年：84人、H25年：176人、H30年：3,319人

(参考2) 和解仲介の状況

参考2 平成23年から令和8年4月末までの取扱状況の推移

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	
申立件数	521	4,542	4,091	5,217	4,239	2,794	1,811	1,121	1,209	862	
既済件数	6	1,856	4,667	5,054	4,281	3,403	2,132	1,818	1,388	1,087	
内訳	和解成立	2	1,202	3,926	4,438	3,643	2,755	1,581	1,232	969	814
	和解打ち切り	0	272	429	300	274	201	195	252	199	106
	取下げ	4	381	312	316	364	447	356	333	220	167
	却下	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	和解の仲介をしない	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
未済件数	515	3,201	2,625	2,788	2,746	2,137	1,816	1,119	940	715	

	R3	R4	R5	R6	R7	R8.4	累計	
申立件数	1,144	1,162	1,472	926	763	380	32,254	
既済件数	942	1,180	1,292	1,227	928	221	31,482	
内訳	和解成立	705	866	991	930	740	178	24,971
	和解打ち切り	126	123	101	112	73	16	2,779
	取下げ	111	191	200	185	115	27	3,730
	却下	0	0	0	0	0	0	1
	和解の仲介をしない	0	0	0	0	0	0	1
未済件数	917	899	1,079	778	613	772	772	